

奈良県告示第二百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和三年十一月十九日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	船井 知郎
施術所の名称及び所在地	はた楽整骨院 天理市別所町八一―八 通眞 ヨシエプラザ
指定年月日	令和三年十一月一日